

令和元年度総会資料

日 時：令和元年5月21日（火）

14：30～17：00

場 所：メルパルク広島 5階「椿」



ひろしま地球環境フォーラム

総 会 日 程

第1部 総 会（14：30～15：15）

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 事

第1号議案 平成30年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 理事及び会計監事の選任について

第3号議案 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

- 4 報告事項

会員の異動について

- 5 その他
- 6 閉 会

第2部 環境講演会（15：30～17：00）

演 題

『日本企業のSDGsへの取り組みの現状と課題』

講 師

富士通総研経済研究所 主席研究員

いくた たかふみ
生田 孝史 さん

1990年 東北大学大学院修士課程修了（生物学），同年（株）長銀総合研究所入社，1998年 米国デラウェア大学大学院修士課程修了（エネルギー・環境政策学），同年（株）富士通総研入社。現在に至る。一般財団法人環境イノベーション情報機構理事兼務。桜美林大学大学院経営学研究科非常勤講師（CSR経営）。環境・エネルギー政策，環境・CSR関連事業・経営戦略，社会イノベーション，自然資源活用型地域戦略など，企業や地域の持続可能性をテーマとした研究活動に従事

議 案 書

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告及び収支決算について	1
平成 30 年度事業報告	1
平成 30 年度収支決算	6
会計監査報告	8
第 2 号議案 理事及び会計監事の選任について	9
第 3 号議案 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ...	1 1
令和元年度事業計画 (案)	1 1
令和元年度収支予算 (案)	1 2

第 1 号議案

平成 30 年度事業報告及び収支決算について

平成 30 年度事業報告

1 総括

- 今日の環境問題の多くは、私たちの日常生活や経済活動に起因しており、持続可能な社会を実現するためには、県民、団体、事業者、行政が相互に連携しながら、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に向けて取り組んでいく必要がある。
- こうした観点から、当フォーラムでは会員の環境経営を促進するため、有識者による環境講演会や、環境マネジメントシステム普及のための I S O セミナーなどを開催した。
- また、毎月第一土曜日の「ひろしま環境の日」の取組みとして、清掃活動とプロサッカーの試合観戦を組み合わせた「クリーン&サンフレッチェ」を実施するとともに、テレビによる 3 R 等の広報など、啓発活動や地域社会への貢献を図った。
- さらに、家庭部門からの CO2 排出量の削減を重点的に進めるため、広島県が実施する「家庭における省エネ行動推進事業」について、フォーラムとしても積極的に連携・協力した。

2 会議開催状況

(1) 総会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
5 月 23 日 (水)	メルパルク広島	50 名 (外数) 委任状提出者 97 名	【第 1 号議案】 平成 29 年度事業報告及び収支決算について 【第 2 号議案】 平成 30 年度事業計画(案)及び収支予算(案) について

(2) 理事会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
4 月 27 日 (金) ～	書面による採決	理事 22 名 会計監事 2 名	○総会議案について

(3) 幹事会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
3 月 18 日 (月)	県庁 自治会館 3 階会議室	幹事	○平成 30 年度事業執行状況について ○平成 31 年度事業計画 (案) について ○理事及び会計監事の選任について ○会員の異動状況について

(4) 企画運営委員会

開催日	開催場所	出席者	議 題 等
6 月 18 日 (月)	県庁 本館 1 階会議室	企画運営委員 10 名	○廃棄物抑制啓発広報 企画提案審査について ○平成 30 年度フォーラム事業について
3 月 6 日 (水)	県庁 本館 4 階会議室	企画運営委員 10 名	○平成 30 年度事業実施状況について ○平成 31 年度事業計画について (案) ○平成 31 年度環境講演会の講師について

3 事業執行状況 (一般会計)

(1) 環境保全実践活動事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
10 月 6 日 (土)	クリーン&サン フレッチェ	エディオンスタ ジアム周辺	エディオンスタジアム周辺で環境美化活動等を行った後、参加者でサンフレッチェの試合を観戦し、交流を深めた。 【参加者数】230 名 (300 名を当選としたが、台風到来により実参加者数減)
	家庭における省 エネ行動の促進		広島県が実施する「家庭における省エネ行動の促進」事業について、協力した。 ○「ひろしまエコチャレンジ」への登録を呼びかけるチラシを作成・配布 ○クリーン&サンフレッチェや出展した啓発イベントにおいて、来場者に対し「ひろしまエコチャレンジ」登録を呼びかけ ○「ひろしまエコチャレンジ」への企業協賛の取りまとめ

(2) 講演会事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
5 月 23 日 (水)	環境講演会 (総会終了後)	メルパルク広島	【演題】 2030年のSDGsの達成に向けて 【講師】 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長 村上 周三 氏 【参加者数】 96 名
1 月 24 日 (木)	環境講演会	メルパルク広島	【演題】 「SDGs が変わる社会と経済 ～世界・日本・企業の事例を ふまえて～」 【講師】 株式会社大和総研調査本部 研究主幹 河口 真理子 氏 【参加者数】 80 名

(3) 環境普及啓発事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
6 月 3 日 (日)	「環境の日」ひろしま大会 (県、広島市、(一財)広島県環境保全公社、(一財)広島県環境保健協会との共催)	県庁前広場	6 月の環境月間行事の一環として、県民が環境保全についての理解を深め、積極的な環境活動への意欲を高める目的で開催した。 ○ひろしま環境賞表彰 ○環境月間ポスター表彰 ○ステージイベント ○環境活動展示 ○環境クイズラリー ○本の交換市 【来場者数】 約 3,600 名
通年	環境にやさしいまち福山実行委員会 (中国地方整備局福山河川国道事務所、県東部厚生環境事務所福山支所、福山商工会議所、(一財)広島県環境保全公社、(一財)広島県環境保健協会、福山市と構成)	福山市千田浄水場、芦田川水辺公園、福山クリーンセンター、福山市東部市民センター ほか	環境月間や 3R 推進月間を中心に、環境保全意識の高揚を図るための行事を開催した。 ○水道展 ○芦田川の水と遊ぼう ○リサイクルフェスタ ○福山市環境学習推進校学習発表会 ○ふくやま環境賞表彰式 ほか
7 月 23 日 (月)	2018 ひろしま温暖化ストップ！フェア	シャレオ中央広場	豪雨災害のため中止
9 月 23 日 (日)	平成 30 年度脱・温暖化フェア (第 20 回ひろしまバスまつり)	広島市中小企業会館	環境省、経済産業省、脱温暖化センターひろしま、広島市地球温暖化対策地域協議会とともに、ブース出展した。 【来場者数】 17,000 名

(4) 環境管理促進事業

開催日	名 称	開催場所	内 容
【福山会場】 12月4日(火) 【広島会場】 12月12日(水)	環境内部監査員 養成セミナー	【福山会場】 福山プラザホテル 【広島会場】 広島オフィスセンター	内部監査員養成セミナーとして、 ISO14001:2015 環境マネジメントシステム規格やマネジメントシステム監査の解説(概要)等を実施 【講師】 ㈱日本環境認証機構 講師 佐能 宗治 氏 【受講者数(福山)】 11名 (会員:10名, 一般:1名) 【受講者数(広島)】 26名 (会員:20名, 一般:6名)
【福山会場】 12月5日(水) 【広島会場】 12月13日(木)	環境法令解説セミナー	【福山会場】 福山プラザホテル 【広島会場】 広島オフィスセンター	ISO14001:2015 に対応した環境法令・条例の解説を実施 【講師】 ㈱日本環境認証機構 講師 佐能 宗治 氏 【受講者数(福山)】 11名 (会員:10名, 一般:1名) 【受講者数(広島)】 18名 (会員:13名, 一般:5名)

(5) 環境学習・先進地視察等事業

開催日	名 称	訪問先	内 容
【福山発】 8月8日(水) 【広島発】 8月9日(木)	こどもエコ学習 ツアー	【福山発】 NHK 広島放送局, IROHA village 藤 い屋 【広島発】 JFE スチール福山 工場, 鯛匠の郷 阿 藻珍味	夏休みに子どもとその保護者が, 会員企業・団体等の施設を見学し, 環境について学習するツアーを実施した。 【参加者数】 福山発コース 41名 広島発コース 37名
2月18日(月)～ 19日(火)	環境先進企業視察会(広島商工会議所との共催)	神戸水素CGSエネルギーセンター, 川崎重工業㈱ロボットショールーム, パナソニックエコテクノロジーセンター(㈱)	先進的な環境関連施設等の視察を通じ, 会員の環境配慮に対する理解を深めるために実施 【参加者数】 14名

(6) 廃棄物抑制啓発広報事業

3 R の取組を積極的に進める事業者、個人、団体、学校等の紹介を通じて、3 R の意義を伝え実践を呼びかけるテレビ広報番組等を作成・放映した（広島テレビ放送株式会社に委託）。

1 テレビ番組

・スポットCM

「3 R 俳句・川柳募集キャンペーン」

キャンペーン告知及び優秀作品紹介CM 30 年8 月～31 年3 月 500 本放送

街頭ビジョン（本通りナビア）で、12 月中 300 本放映

・テレビ番組

「テレビ派」環境特集7回 10 月4 日（木）、11 月1 日（木）、11 月29 日（木）、

12 月20 日（木）、1 月31 日（木）、2 月28 日（木）、3 月21 日（木）

「てっぺん」 10 月26 日（金）

「知っとる! ?」 10 月31 日（水）

※「知っとる」及び「てっぺん」ではフォーラム主催の「クリーン&サンフレッチェ」の模様を紹介

2 その他

・読売新聞広島版に、3 R の基礎知識を訴求する広告を掲載

・専用WEB サイトを作成し、3 R についての解説及び「3 R 俳句・川柳募集キャンペーン」、「テレビ派」環境特集を広報

(7) 環境活動支援事業

名 称	内 容
環境活動支援助成金	学校、団体等が会員と連携し地域において実施する環境活動の取組を支援するため、当該環境活動に係る経費を助成した。 【助成金額】 1 校・団体につき、上限 10 万円 【助成対象校・団体数】 2 校、1 団体

4 事業執行状況（特別会計）

名 称	内 容
省エネサイト協賛とりまとめ	協賛金をもとに「ひろしまエコチャレンジ」ポイント特典等を購入

平成 30 年 度 収 支 決 算

一般会計

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
1 会費	6,400,000	6,297,000	△ 103,000	
2 セミナー参加費	800,000	525,000	△ 275,000	
3 補助費	5,000,000	5,000,000	0	県補助金(廃棄物抑制啓発広報)
4 寄附金	120,000	155,915	35,915	
5 雑収入	150	50	△ 100	預金利息
6 前年度繰越金	4,338,724	4,338,724	0	
合 計	16,658,874	16,316,689	△ 342,185	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
1 事業費	14,200,000	9,731,206	4,468,794	
(1) 環境保全実践活動事業費	1,840,000	893,480	946,520	クリーン&サンフレッチェ等
(2) 講演会事業費	1,200,000	984,390	215,610	
(3) 環境普及啓発事業費	1,000,000	713,190	286,810	「環境の日」ひろしま大会負担金等
(4) 環境管理促進事業費	2,900,000	994,664	1,905,336	環境マネジメントセミナー
(5) 環境学習・先進施設視察等事	1,660,000	923,462	736,538	環境学習ツアー 環境先進企業視察会
(6) 廃棄物抑制啓発広報事業費	5,100,000	5,002,540	97,460	放送局への委託料等
(7) 環境活動支援事業費	500,000	219,480	280,520	
2 管理費	2,100,000	1,449,330	650,670	
3 予備費	358,874	0	358,874	
合 計	16,658,874	11,180,536	5,478,338	

(単位：円)

預金区分	期首残	期末残
広島銀行	784,474	1,810,877
もみじ銀行	1,701,207	1,582,219
広島信用金庫	1,853,043	1,743,057
計	4,338,724	5,136,153

特別会計

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
省エネサイト協賛	200,000	130,000	△ 70,000	
合 計	200,000	130,000	△ 70,000	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差 異	摘要
省エネサイト協賛	200,000	126,264	△ 73,736	
合 計	200,000	126,264	△ 73,736	

(単位：円)

預金区分	期首残	期末残
広島銀行	0	3,736
計	0	3,736

会計監査報告

平成 30 年度における ひろしま地球環境フォーラム の決算について、収支決算書及び関係諸帳簿に基づいて監査を実施したところ、適正に処理されていることを認めます。

平成 31 年 4 月 17 日

会計監事

電源開発（株）竹原火力発電所

所長

西田 健太郎 

（株）もみじ銀行

取締役会長

野坂 文雄 

第 2 号議案

理事及び会計監事の選任について

ひろしま地球環境フォーラム規約第 9 条第 2 項の規定に基づき，理事及び
会計監事を選任する。

新 役 員 選 任 案

区 分	会 員 名	役 職 名	氏 名	摘要
理 事	中国電力(株)	代表取締役社長執行役員	清 水 希 茂	再任
	広島県商工会議所連合会	副会頭	林 克 士	再任
	(一財)広島県環境保健協会	理事長	佐 藤 均	再任
	(公社)広島消費者協会	会長	徳 田 洋 子	再任
	J F E スチール(株)西日本製鉄所 福山地区	常務執行役員 福山地区副所長	後 藤 俊 二	再任
	(株)広島銀行	代表取締役頭取	部 谷 俊 雄	再任
	マツダ(株)	常務執行役員	吉 原 誠	再任
	広島県商工会連合会	会長	熊 高 一 雄	再任
	広島県中小企業団体中央会	会長	伊 藤 學 人	再任
	(株)エフピコ	代表取締役社長	佐 藤 守 正	再任
	王子マテリア(株)呉工場	執行役員 呉工場長	瀬 尾 憲 司	再任
	日鉄日新製鋼 (株) 呉製鉄所	常務執行役員 呉製鉄所長	三 木 英 司	再任
	広島ガス(株)	代表取締役社長 社長執行役員	松 藤 研 介	再任
	広島電鉄(株)	代表取締役社長	棕 田 昌 夫	再任
	(株)フジタ広島支店	執行役員支店長	安 東 則 好	再任
	三菱重工業(株)広島製作所	広島製作所長	吉 儀 有 史	再任
	三菱ケミカル(株)広島事業所	執行役員 広島事業所長	谷 口 芳 行	再任
	横浜ゴム(株)尾道工場	工場長	飯 田 正 裕	再任
	(株)中国新聞社	代表取締役社長	岡 畠 鉄 也	再任
	(一財)広島県環境保全公社	理事長	中 山 雅 文	再任
	広島県	環境部長	福 田 幸 作	再任
会 計 監 事	電源開発(株)竹原火力発電所	所長	西 田 健 太 郎	再任
	(株)もみじ銀行	取締役頭取	小 田 宏 史	再任

役員任期 2 年

(順不同, 敬称略)

【参考】

会 長 : 中国電力(株)

副会長 : 広島県商工会議所連合会, (一財)広島県環境保健協会, (公社)広島消費者協会
J F E スチール(株)西日本製鉄所 福山地区, (株)広島銀行, マツダ(株)

第3号議案

令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 基本方針

- フォーラムの目的である「環境にやさしい地域づくりを協働して進め、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与」できるよう事業を実施する。
- 平成31年度についても、引き続き、家庭でのCO2排出量の削減を図ることに重点化して取り組むこととし、行政や団体・県民と連携して、効果的に事業を実施する。

2 令和元年度事業計画（案）

(1) 一般会計

事業名	事業内容
環境保全実践活動事業	◎ クリーン&サンフレッチェ ◎ 家庭における省エネ行動の促進
講演会事業	◎ 環境講演会（年2回）
環境普及啓発事業	◎ 「環境の日」ひろしま大会 ◎ 環境にやさしいまち福山実行委員会 ◎ 2019 ひろしま温暖化ストップ！フェア 等
環境管理促進事業	◎ 環境マネジメントシステムセミナー
環境学習・先進地視察等事業	◎ 環境学習ツアー ◎ 環境先進企業視察会 ◎ 環境国際協力
廃棄物抑制啓発広報事業	◎ 3R等に関するテレビ広報番組・スポットCM
環境活動支援事業	◎ 環境活動支援助成金

(2) 特別会計

事業名	事業内容
省エネサイト協賛とりまとめ	◎ 協賛金をもとに「ひろしまエコチャレンジ」ポイント特典等を購入

一般会計

令和元年度収支予算(案)

1 収入の部

(単位：円)

区 分	令和元年度予算 A	平成30年度予算 B	平成30年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
1 会費	6,200,000	6,400,000	6,297,000	△ 200,000	
2 セミナー参加費	800,000	800,000	525,000	0	ISO14001等セミナー会費
3 補助金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	県補助金(廃棄物抑制啓発 広報)
4 寄附金	50,000	120,000	155,915	△ 70,000	
5 雑収入	50	150	50	△ 100	預金利息
6 前年度繰越金	5,136,153	4,338,724	4,338,724	797,429	
合 計	17,186,203	16,658,874	16,316,689	527,329	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	令和元年度予算 A	平成30年度予算 B	平成30年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
1 事業費	14,510,000	14,200,000	9,731,206	310,000	
(1) 環境保全実践活動 事業費	1,840,000	1,840,000	893,480	0	クリーン&サンフレッチェ, 家庭 の省エネ行動促進
(2) 講演会事業費	1,500,000	1,200,000	984,390	300,000	講演会2回分
(3) 環境普及啓発事業 費	1,000,000	1,000,000	713,190	0	「環境の日」ひろしま大会負 担金等
(4) 環境管理促進事業 費	2,900,000	2,900,000	994,664	0	環境マネジメントセミナー
(5) 環境学習・先進地 視察等事業費	1,660,000	1,660,000	923,462	0	環境学習ツアー 環境先進企業視察会
(6) 廃棄物抑制啓発広 報事業費	5,100,000	5,100,000	5,002,540	0	放送局への委託料等
(7) 環境活動支援事業 費	510,000	500,000	219,480	10,000	環境活動支援助成金
2 管理費	2,100,000	2,100,000	1,449,330	0	人件費等
3 予備費	576,203	358,874	0	217,329	
合 計	17,186,203	16,658,874	11,180,536	527,329	

特別会計

1 収入の部

(単位：円)

区 分	令和元年度予算 A	平成30年度予算 B	平成30年度決算 C	差異 A－B	備 考
省エネサイト協賛	200,000	200,000	130,000	0	
前年度繰越金	3,736	0	0	3,736	
合 計	203,736	200,000	130,000	3,736	

2 支出の部

(単位：円)

区 分	令和元年度予算 A	平成30年度予算 B	平成30年度決算 C	予算増減 A－B	備 考
省エネサイト協賛	203,736	200,000	126,264	3,736	
合 計	203,736	200,000	126,264	3,736	

附帯事項

予算の執行について（案）

- 1 支出する経費について、特別の事情等により予算の額を超えて支出を必要とするものは、他の科目の予算額の節減、または予備費の範囲内で支出することができるものとする。
- 2 年度開始前に、総会を開催できない場合は、その承認を得るまでの期間、前年度予算を基準として執行することができるものとする。

報 告 事 項

会員の異動について	1 4
-----------------	-----

会員の異動について

1 入会会員

企業、団体等名	代表者名	所在地	事業概要
有限会社金山・商店	八尾 康秀	廿日市市宮内1丁目3-7	非鉄金属回収業
広島県環境計量証明事業協会	佐藤 均	広島市中区広瀬北町9-1	その他

2 退会会員

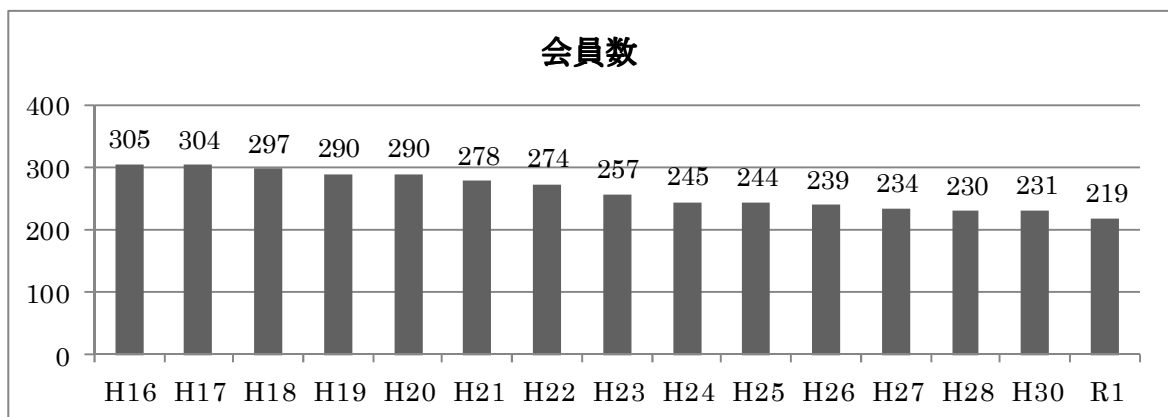
広島市PTA協議会, (株)西日本メディカル, (株)古江商会, 山口産業(株), セラケム(株), (株)不二ビルサービス, MHIソリューションテクノロジーズ(株), (株)JTB 中国四国広島支店, (株)サンリブ, (医)輔仁会太田川病院, (株)インパルスコーポレーション, 新和金属(株), テンパール工業(株), 中国電機製造(株) (順不同)

3 参考

(1) 会員数 226 (令和元年5月21日現在)

区分	一般会員数	賛助会員数	計
昨年度総会時	231	9	240
入会会員数	2	0	2
退会会員数	14	2	16
今年度総会時	219	7	226

(2) 会員数の推移 (一般会員)



資 料

<平成 30 年度実施事業>

- 1 クリーン&サンフレッチェについて…………… 1 5
- 2 環境講演会について…………… 1 6
- 3 「環境の日」ひろしま大会について…………… 1 7
- 4 環境学習ツアーについて…………… 1 9

<規約・規程>

- 5 ひろしま地球環境フォーラム規約…………… 2 0
- 6 ひろしま地球環境フォーラム会費規程…………… 2 4
- 7 ひろしま地球環境フォーラム「家庭における省エネ行動の
促進専用サイト」協賛規程…………… 2 5
- 8 ひろしま地球環境フォーラム会員名簿…………… 2 7

1 クリーン&サンフレッチェについて

1 概要

10月の「ひろしま環境の日」（毎月第一土曜日）の取組として、エディオンスタジアム周辺での環境美化活動とともに、家庭の省エネ促進（エコチャレンジ登録会）も併せて実施した。その後、参加者でサンフレッチェの試合を観戦し、交流を深めた。

2 日時

平成30年10月6日（土）11:00 集合

3 場所

エディオンスタジアム（広島市安佐南区大塚西5-1-1）

4 参加者

事前に申込を行い、抽選により決定したフォーラム会員・家族及びこの事業の趣旨に賛同する一般の方（台風到来の影響により、当選者300名のうち来場者230名）

5 実施内容

参加者は、公共交通機関でエディオンスタジアムに集合し、3グループに分かれてスタジアム周辺で環境美化活動（ゴミ拾い）を実施。美化活動を終えた参加者に対し、家庭の省エネ促進（エコチャレンジ登録会）とともに、SA指定席券を配布。参加者はサンフレッチェの試合（対柏レイソル戦）を観戦。



2 環境講演会について

1 第1回環境講演会

- (1) 開催日 平成30年5月23日(水)
- (2) 会場 メルパルク広島
- (3) 演題 「2030年のSDGsの達成に向けて」
- (4) 講師 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長 村上 周三 氏

ひろしま地球環境フォーラム「環境講演会」

2030年のSDGsの達成に向けて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

13 気候変動
14 海の豊かさ
15 陸の豊かさ
17 パートnership for the Goals

【開催趣旨】2015年9月に、ニューヨークの国連本部で開催された国連サミットで、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択されました。これらは、「第一歩はゴールを定めること」を理念とし、国際社会の課題解決に向けた2030年の世界目標で、17のゴールの中には環境に関連するものも含まれています。この講演会では、SDGsと地域の関係で、ひろしま地球環境フォーラムの会員の経歴をはじめとする地域の各主体が環境問題などに積極的に関与して取り組んでいけるように、専門家とともにSDGsの理念や具体的な内容について理解を深めます。企業でCSR活動を推進されている方々や、持続可能な地域づくりに取り組んでおられる支店長の方々を主な、広く市民の経歴の輪を広げていきます。

日 時 平成30(2018)年 5月23日(水) 15:30~17:00

会 場 メルパルク広島 定員 100名
広島市中区基町6-38

入場無料
申込が必要
(先着順)

講師プロフィール

村上 周三 先生
(一財)建設環境・省エネルギー機構 理事長
愛知県生まれ。東京大学工学部建築学系卒業。
東京大学工学部建築学系教授、サンパウロ工科大学客員教授、環境省政策評価研究員などを経て、2015年に建設環境・省エネルギー機構理事長に就任。
国内外、国際展を多数受賞されている。
近著に、『スマートビルとスマート社会の構築』(エネルギーフォーラム)などがある。

2 第2回環境講演会

- (1) 開催日 平成31年1月24日(木)
- (2) 会場 メルパルク広島
- (3) 演題 「SDGsが変える社会と経済～世界・日本・企業の事例をふまえて～」
- (4) 講師 株式会社大和総研調査本部 研究主幹 河口 真理子 氏

・ひろしま地球環境フォーラム「環境講演会」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

演題 SDGsに関する企業の動向

日 時 平成31年(2019年)
1月24日(木) 14:00~15:30

会 場 メルパルク広島 6階
(広島市中区基町6-38)

定員 100名(入場無料)【要事前申込】

講師 河口真理子 先生
株式会社大和総研調査本部 主幹研究員

講師プロフィール

経歴：東京大学工学部建築学系卒業。建設環境・省エネルギー機構、環境省政策評価研究員などを経て、2015年に建設環境・省エネルギー機構理事長に就任。国内外、国際展を多数受賞されている。近著に、『スマートビルとスマート社会の構築』(エネルギーフォーラム)などがある。

【申込み方法】 裏面をご覧ください。
【お問い合わせ】 ひろしま地球環境フォーラム事務局
(広島県環境農林局環境政策課内)
電話 082-513-2952 メール kankansai@pref.hiroshima.lg.jp

3 「環境の日」ひろしま大会について

1 開催日時

平成 30 年 6 月 3 日（日）10:00～15:30

2 開催場所

広島県庁前広場

3 主催

「環境の日」ひろしま大会実行委員会

（広島県、広島市、（一財）広島県環境保全公社、

（一財）広島県環境保健協会、ひろしま地球環境フォーラム）

4 後援

中国四国地方環境事務所，広島商工会議所，朝日新聞広島総局，産経新聞社，
山陽新聞社，中国新聞社，日本経済新聞社広島支局，毎日新聞広島支局，
読売新聞広島総局，NHK広島放送局，中国放送，テレビ新広島，広島テレビ，
広島ホームテレビ，広島エフエム放送，（株）広島リビング新聞社，ふれあいチャンネル，
FMちゅーピー76.6MHz

5 参加対象（来場者数）

県民，環境保全団体，事業者等（約 3,600 人）

6 プログラム

(1) 大会式典

ア 開会挨拶

広島県環境県民局長

イ 表彰式

(ア) ひろしま環境賞

尾道市立高見小学校（尾道市）

安芸高田市立川根小学校（安芸高田市）

折出 幸二（安芸郡坂町）

山本 健一（広島市安佐北区）

(イ) 環境月間ポスター（特選）

源陽 希（東広島市立入野小学校 6 年）

脇田 友加（安田女子中学校 1 年）

迫田 佳成汰（広島県立熊野高等学校 1 年）



(2) ステージイベント

環境紙芝居, サイエンスショー, 音楽ライブ, ダンス, 省エネ活動促進取組成果発表

(3) 環境活動展示

事業者, 団体及び行政が取り組んでいる環境保全活動・環境学習等の紹介(環境保全・環境学習に係る取組のパネル展示・実演, 環境配慮製品の展示・販売等)

【出展団体】

(株)エフピコ, 環境省中国四国地方環境事務所広島事務所, (公)県立広島大学環境科学科, 光和商事(株), (株)こっこー, 生協ひろしま, 中国電力(株), B U Yひろしま, (一社)日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部, NOSC0 ライフネットサービス(株), 広島ガス(株), 広島環境サポーターネットワーク, (一社)広島県L Pガス協会, 広島県環境県民局, (一財)広島県環境保健協会, (一財)広島県環境保全公社, (公社)広島県環境保全センター, (一社)広島県資源循環協会, (公社)広島県浄化槽協会, 広島県北部地域環境活動推進協議会, 広島市環境局, 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会, ノーマイカーデーひろしま実行委員会, 広島市地球温暖化対策地域協議会, フォグエンジニア霧のいけうち, ふれ愛プラザ, U E - n e t (大学環境ネットワーク協議会)

(4) 環境クイズラリー

会場内を周回する環境クイズ

(5) 本の交換市

持込み・持帰り自由な本の交換スペース(協力: 広島市立中央図書館)

(6) 関連イベント

ごみゼロ・クリーンウォーク(主催: きれいなひろしま・まちづくり市民会議)

4 環境学習ツアーについて

1 概要

夏休みに子どもとその保護者が、会員企業・団体等の施設を見学し、環境について学習するツアーを実施した。

2 見学先

- (1) 福山発コース：NHK 広島放送局，IROHA village 藤い屋
- (2) 広島発コース：JFE スチール福山工場，鯛匠の郷 阿藻珍味

3 日時

- (1) 福山発コース：平成 30 年 8 月 8 日（水）
福山駅発 8：30 ～ 福山駅着 17：30
- (2) 広島発コース：平成 30 年 8 月 9 日（木）
広島駅発 8：30 ～ 広島駅着 18：30



4 参加者

事前に申込を行い、抽選により決定した県内在住の小中学生とその保護者。
福山発コース 41 名，広島発コース 37 名

5 参加費

いずれのコースも参加費無料での実施

5 ひろしま地球環境フォーラム規約

(名称)

第1条 この団体は、「ひろしま地球環境フォーラム」(以下「本フォーラム」という。)と称する。

(目的)

第2条 本フォーラムは、広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携しながら、環境にやさしい地域づくりを協働して進め、環境と経済が調和した活力ある地球環境保全型社会の創出に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地球環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚
- (2) 環境教育の推進
- (3) 広島県環境基本計画の推進
- (4) 地球環境保全に関する情報の収集及び提供
- (5) 地域の環境保全活動への参画及び支援
- (6) 環境に関する国際協力
- (7) その他本フォーラムの目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 会員は次の各号に掲げる会員とする。

- (1) 一般会員は、本フォーラムの目的に賛同する、企業、団体、行政とし、別に定める会費を納める。
 - (2) 賛助会員は、本フォーラムの目的に賛同する、個人、団体とし、別に定める会費を納める。
- 2 会員に関し、必要な事項は理事会において定める。

(入会)

第5条 会員は、理事会の承認を得て入会し、直近の総会において報告されるものとする。

(退会)

第6条 会員は退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

- 2 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡又は失踪宣告を受けたとき。
 - (2) 法人又は団体が解散し又は破産したとき。
 - (3) 会費を納入せず、督促後なお1年以上納入しないとき。

(除名)

第7条 会員が本フォーラムの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたときは、総会において3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第8条 既に納入した会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

(役員)

第9条 本フォーラムに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 理事 25名以内(会長及び副会長を含む。)
 - (4) 会計監事 2名
- 2 理事及び会計監事は、総会において一般会員(団体又は企業にあっては、その代表者)の中から互選により選任する。
- 3 会長、副会長は、理事の互選とする。

(役員の職務)

第10条 会長は、本フォーラムを代表し、本フォーラムの業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長がその職を遂行できない事情が生じたときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、理事会を構成し、本フォーラムの業務を執行する。
- 4 会計監事は、本フォーラムの会計及び業務執行の状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 本フォーラムに顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、又は、自ら意見を述べることができる。

(総会)

第13条 総会は、一般会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回定期的に開催するほか、必要に応じ開催する。
- 3 総会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 4 総会は、一般会員の過半数の出席で成立し、議事は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 総会は、この規約に規定するもののほか、次の事項を決定する。
 - (1) 事業計画及び収支予算並びにその変更（軽微な変更は除く。）
 - (2) 事業報告及び収支決算
 - (3) その他本フォーラムの運営に関する重要な事項
- 6 総会は、会長が効率的な総会運営のために必要があると認めるときには、書面によって表決する総会とすることができる。

(理事会)

第 14 条 理事会は、会長が必要と認めたとき開催する。

- 2 理事会は、理事の過半数の出席で成立し、議事は出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 3 理事会は、この規約に規定するもののほか、次の事項を決定する。
 - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (3) 会費の免除に関すること。
 - (4) 収支予算の軽微な変更に関すること。
 - (5) その他総会の議決を要しない本フォーラムの業務の執行に関すること。
- 4 理事会は、前項第 4 号の事項を決定したときは、直近の総会において報告する。
- 5 理事会は、会長が効率的な理事会運営のために必要があると認めるときには、書面によって表決する理事会とすることができる。

(幹事会)

第 15 条 本フォーラムに、理事会を補佐するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、役員が所属する企業、団体等が推薦する者で構成する。
- 3 幹事会に代表幹事を置き、幹事の互選とする。

(企画運営委員会)

第 16 条 代表幹事は、必要に応じて、企画運営委員会を置くことができる。

(分科会)

第 17 条 本フォーラムに、必要に応じて、分科会を置くことができる。

(会計)

第 18 条 本フォーラムの経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

- 2 本フォーラムの会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(会費)

第 19 条 会員は、別に定める会費を所定の期日までに納入するものとする。

(事務局)

第 20 条 本フォーラムに事務局を置く。

2 事務局は、当面の間、広島県環境県民局環境政策課内に置く。

(規約の改正)

第 21 条 本規約の改正は、総会の議決によらなければならない。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本フォーラムの運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は平成 17 年 5 月 31 日から施行する。

2 本フォーラムの設立初年度の事業計画及び収支予算は、第 14 条第 3 項第 2 号の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

3 本フォーラムの設立当初の会計年度は、第 18 条第 2 項の規定にかかわらず、設立の日から直近の 3 月 31 日までとする。

4 この規約は平成 18 年 5 月 24 日から施行する。

5 この規約は平成 20 年 5 月 30 日から施行する。

6 この規約は平成 23 年 5 月 24 日から施行する。

6 ひろしま地球環境フォーラム会費規程

(会費)

第1条 ひろしま地球環境フォーラム規約第19条に規定する一般会員の会費は、1口当たりの年額を次のとおりとし、1会員当たりの口数には、制限を設けない。ただし、理事会が会費を免除することが適当であると認める会員については、このかぎりでない。

- (1) 企業 20,000 円
- (2) 団体 10,000 円
- (3) 行政 10,000 円

2 賛助会員の会費は、1口当たりの年額を1,000 円とし、1会員当たりの口数には、制限を設けない。

(納入期日)

第2条 会員は、会費を毎年度、原則として6月末日までに納入するものとする。ただし、会費納入期日後の新規加入会員は、入会時に納入するものとする。

附 則

- 1 この規定は、平成17年5月31日から施行する。
- 2 設立当初の会計年度の会費の納入期日については、会長が別に定める。

7 ひろしま地球環境フォーラム「家庭における省エネ行動の促進専用サイト」協賛規程

(趣旨)

第1条 この規程は、広島県が運営する「家庭における省エネ行動促進専用サイト ひろしまエコチャレンジ」(以下「エコチャレンジ」という。)の趣旨に賛同する法人その他の団体(以下「企業等」という。)が、ひろしま地球環境フォーラム(以下「フォーラム」という。)を通じてエコチャレンジに協賛する際に必要な事項を定める。

(協賛)

第2条 この規程において、協賛とは、企業等がエコチャレンジに対して行う次の各号に掲げる行為とする。

- (1) 資金協賛 資金(以下「協賛金」という。)の提供
 - (2) 物品協賛 物品(以下「協賛物品」という。)の提供
 - (3) ポイント協賛 企業等有するポイント制度のポイント(以下「協賛ポイント」という。)の提供
- 2 協賛物品は、物品協賛を申し出る企業等とフォーラムが協議してその内容を決定する。なお、協賛物品には、当該物品を提供する企業等の名称等を表示できる。

(受付期間)

第3条 協賛の受付期間は通年とする。

(協賛の申込等)

第4条 協賛の意向を有する企業等は、あらかじめ協賛申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)をフォーラム会長に提出する。

- 2 フォーラム会長は、申込書の提出があった場合、第9条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、申込者に対し、協賛申込受理書(様式第2号-1、様式第2号-2、様式第2号-3)により、受理する旨を通知するとともに、広島県に対し当該通知の写しを送付する。

(協賛金の振込等)

第5条 第2条第1項第1号に規定する資金協賛を行おうとする企業等は、前条第2項による通知を受けた場合、フォーラムが指定する金融機関の口座に振込みの方法により協賛金を一括して納入することとする。

ただし、あらかじめフォーラムの承認を受けた場合は、協賛金を分割して納入することができる。

- 2 フォーラムが申込者から協賛金を受領したときは、資金協賛領収書(様式第3号)を発行する。

(協賛物品の受納等)

第6条 第2条第1項第2号に規定する物品協賛を行おうとする企業等は、第4条第2項による通知を受けた場合、フォーラムが指定する方法により、協賛物品を納入することとする。

- 2 フォーラムが、申込者から協賛物品を受領したときは、物品協賛受領書(様式第4号)を発行するとともに、当該物品を速やかに広島県に引き渡す。

(協賛ポイントの受納等)

第7条 第2条第1項第3号に規定するポイント協賛を行おうとする企業等は、第4条第2項による通知を受けた場合、広島県が指定する者に対しポイント付与のための手続きを行うとともに、当該手

続きの完了について広島県に通知することとする。

(協賛金の使途)

第8条 協賛金は、原則として、受理した年度における、エコチャレンジの登録促進及び登録者のポイント還元に要する経費（これらに付随する経費で必要と認められるものを含む。）に使用し、目的外の使途には一切使用しない。

2 資金協賛を申し出る企業は、申込書において、第4条第2項に規定する協賛金の使途の範囲内で、当該協賛金に係る具体的な購入物を指定できる。

3 フォーラムは、受理した協賛金について、前2項を踏まえ広島県と協議の上具体的な使途を決定するとともに、当該決定に基づき購入した物品等を速やかに広島県に引き渡す。

4 フォーラムは、資金協賛を行った者に対して、当該年度に係る決算終了後速やかに資金協賛報告書（様式第5号）を送付する。

(協賛申込の不受理等)

第9条 フォーラム会長は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合には、申込書を受理しないものとし、当該申込者に対しその旨、通知する。

(1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、または「エコチャレンジ」を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団の構成員であると認められる者

(3) 法令または公序良俗に反する者

(4) 「エコチャレンジ」について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者

(5) その他フォーラム会長が不適当と判断する者

2 フォーラム会長は、第4条第2項により協賛の申込みを受理された者（以下「協賛者」という。）が、その後、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛受理を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として、協賛金、協賛物品および協賛ポイントを返戻する。

(協賛の特典等)

第10条 広島県は、協賛者に対し、別に定める協賛特典を付与する。

附 則

1 この規程は、平成29年9月8日から施行する。

2 平成29年度の協賛の受付期間は、第3条の規定にかかわらず、この規程の施行の日から平成30年2月28日までとする。

附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

8 ひろしま地球環境フォーラム会員名簿

(株) IHI 呉事業所	(株) シンコー
(株) I S C (アイエスシー)	(株) 新星工業社
アイサワ工業 (株) 広島支店	新日本造機 (株)
(株) アドブレックス	信用組合広島商銀
(株) 荒谷建設コンサルタント	(株) スナダ
アヲハタ (株)	(株) スパーク
(株) いけうち	住まいる・ライフ (株)
池田糖化工業 (株)	生活協同組合ひろしま
(株) イシバシ	瀬戸内共同火力 (株)
(株) いとや	ダイキョーニシカワ (株)
今治造船 (株) 広島工場	(株) ダイセル大竹工場
(株) WOODPRO	ダイユウ技研土木 (株)
(株) ウッドワン	(株) タイヨー
(株) エディオン	大和重工 (株)
(株) エヌ・イーサポート	タカオ (株)
(株) エネルギア L&B パートナーズ	(株) タカキベーカーリー
(株) エネルギア・コミュニケーションズ	タカノブ食品 (株)
(株) エネルギア・ソリューション・アンド・サービス	(一財) 中央森林公園協会
(株) エフピコ	中外テクノス (株)
王子マテリア (株) 呉工場	中国運輸局
(株) オガワエコノス	中国エンジニアリングサービス (株)
花王グループカスタマーマーケティング (株) 中四国支社	中国化薬 (株) 江田島工場
岳南建設 (株) 広島支店	NPO 法人 ちゅうごく環境ネット
(有) 金山・商店	中国計器工業 (株)
鹿川ターミナル (株)	中国経済産業局
賀茂泉酒造 (株)	(一社) 中国経済連合会
賀茂鶴酒造 (株)	中国高圧コンクリート工業 (株)
(株) カンサイ	中国工業 (株)
北川精機 (株)	中国四国地方環境事務所 広島事務所
(株) 紀陽	(株) 中国新聞社
(株) 共立	中国地方整備局
キリン木材 (株)	(一財) 中国電気保安協会
亀齢酒造 (株)	中国電力 (株)
(有) 国司衛生興業	(株) 中国放送
呉市消費者協議会	中電環境テクノス (株)
(株) ケイハン福山工場	中電技術コンサルタント (株)
高圧ガス保安協会中国支部	(株) 中電工
広芸運輸 (株)	中電工業 (株)
光和商事 (株)	中電プラント (株)
コクヨマーケティング (株)	ツネイシカムテックス (株)
(株) こっこー	ツネイシCバリューズ (株) オートサービス事業本部カーリサイクル部
コベルコ建機 (株)	常石造船 (株)
五洋建設 (株) 中国支店	(株) 寺上組
(株) 阪井養魚場	(株) テレビ新広島
(株) サニクリーン中国	電源開発 (株) 竹原火力発電所
(株) サンエス	(株) 電力サポート中国
(株) サンフレッチェ広島	東広商事 (株)
三平興業 (株)	東邦亜鉛 (株) 契島製錬所
山陽建設 (株)	東洋観光 (株)
山陽染工 (株)	東洋製罐 (株) 広島工場
山陽乳業 (株)	東和環境科学 (株)
(株) 三和ドック	中元クリーニング (株)
J F E スチール (株) 西日本製鉄所 福山地区	西川ゴム工業 (株)
JFE 西日本ジーエス (株)	錦建設 (株)
J F E ミネラル (株) 福山製造所	日鉄日新製鋼 (株) 呉製鉄所
(株) ジェイ・エム・エス	日本製紙 (株) 大竹工場
品川ロコー (株)	日本放送協会広島放送局
(一財) 省エネルギーセンター中国支部	日本化薬 (株) 福山工場
新川電機 (株) 中国支社	(株) 日本環境認証機構

(株)日本クライメイトシステムズ
日本検査キューエイ(株)中国事務所
(一社)日本建設業連合会 中国支部
(一社)日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部
(株)日本総合科学
日本労働組合総連合会広島県連合会
NOSCO ライフネットサービス(株)
白牡丹酒造(株)
ハマダベンディングサービス(株)
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス
(株)日立製作所中国支社
日立造船(株)因島工場
日立造船(株)向島工場
日の丸産業(株)
(株)ヒューマックス
広島ガス(株)
広島協同乳業(株)
(株)広島銀行
広島県
(一社)広島県 LP ガス協会
広島県環境計量証明事業協会
(一財)広島県環境保健協会
(一財)広島県環境保全公社
(公社)広島県環境保全センター
広島県教育委員会
広島県漁業協同組合連合会
広島県漁協女性部連合会
(一社)広島県銀行協会
広島県警察本部
広島県経営者協会
広島県高等学校 P T A 連合会
広島県公民館連合会
広島県個人タクシー協会
(一社)広島県資源循環協会
広島県市長会
(公社)広島県浄化槽協会
広島県商工会議所連合会
広島県商工会連合会
広島県信用組合
広島県スーパーマーケット協会
広島県生活協同組合連合会
広島県石油商業組合
(一社)広島県タクシー協会
広島県中小企業団体中央会
広島県町村会
(公社)広島県トラック協会
広島県農業協同組合中央会
(公社)広島県バス協会
広島県 P T A 連合会
学校法人広島国際学院
(公財)ひろしま国際センター
広島修道大学
(公社)広島消費者協会
広島信用金庫
広島森林管理署
(一社)広島青年会議所
広島堆肥プラント(株)
(一財)広島地球環境情報センター
広島テレビ放送(株)
広島電鉄(株)
(株)広島東洋カープ
(公社)広島ビルメンテナンス協会
(株)広島ホームテレビ

福山ガス(株)
福山通運(株)
富士企業(株)
(株)フジセンイ
(株)フジタ広島支店
復建調査設計(株)
フマキラー(株)
プレス工業(株)尾道工場
(株)フレスタ
宝積飲料(株)
堀口海運(株)
前田建設工業(株)中国支店
マツダ(株)
マツダロジスティクス(株)
マナック(株)
丸善製菓(株) 三次工場
丸本鋼材(株)
三井化学(株)岩国大竹工場
三井金属鉱業(株)竹原製煉所
三井・ダウ ポリケミカル(株)大竹工場
三井物産(株)中国支社
三菱ケミカル(株)広島事業所
三菱重工業(株)三原製作所
三菱重工業(株)広島製作所
三菱電機(株)福山製作所
三菱日立パワーシステムズ(株)呉工場
ミヨシ電子(株)
メキシケムジャパン(株)三原製造所
(株)もみじ銀行
(一財)もみのき森林公園協会
(株)モルテン
ヤスハラケミカル(株)
矢作建設工業(株)広島支店
横浜ゴム(株)尾道工場
リコージャパン(株)広島支社
リョービ(株)
リョービミツギ(株)
(株)ワイエスデー

(219 企業・団体)